

健 感 発 1130 第 1 号
薬 生 食 検 発 1130 第 2 号
平 成 29 年 11 月 30 日

各 検 疫 所 長 殿

厚生労働省健康局結核感染症課長
(公 印 省 略)
医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全企画課
検 疫 所 業 務 管 理 室 長
(公 印 省 略)

「ペストに係る注意喚起について」の廃止について

平成 29 年 10 月 4 日、世界保健機関(WHO)から、マダガスカル共和国の都心部を含む複数の地域において肺ペストの発生が発表されたことを踏まえ、「ペストに係る注意喚起について」(平成 29 年 10 月 4 日付け健感発 1004 第 12 号、薬生食検発 1004 第 1 号)により対応を依頼してきたところです。

今般、本年 11 月 3 日を最後に都市部における肺ペスト患者からの新たな感染事例は確認されなかったことから、11 月 27 日付けでマダガスカル共和国政府及びWHOにおいて都市部における肺ペストの終息が宣言されました。

これにより、「ペストに係る注意喚起について」は、本日をもって廃止します。なお、マダガスカルはペストが常在する国であり、来年 4 月までは流行期となっています。マダガスカルへの渡航者から感染症に関する相談などがあった場合には適切な予防策などについて指導方よろしくをお願いします。